

買い物支援（移動販売）事業者募集について

社会福祉法人
只見町社会福祉協議会

1. 目的 町内の高齢者等の買い物支援を行うため、本会で移動販売車を導入し地域の買い物困難者の食生活の利便性を確保する。
2. 実施主体 只見町社会福祉協議会
3. 対象事業者 町内に拠点を置き、本会の法人会員であること
4. 事業要件
 - ① 車両は本会で購入し、事業者に無料で貸し出すこととする
 - ② 車検・法定点検・消耗品・燃料その他維持管理費用は事業者が負担する
 - ③ 任意保険は本会指定の内容で事業者が負担する
 - ④ 本会から委託料・助成金等の金銭支出は行わないものとする
 - ⑤ 商品の売価は市場価格を考慮し、住民の福祉に配慮した価格設定とする
 - ⑥ 食品営業許可の認可を事業所として受けることとする
 - ⑦ 契約の期間は1年間とし、以降は双方で協議し更新する
 - ⑧ その他、上記に無いものは双方で協議し別に定める
5. 募集方法 別紙企画書を期限までに本会に提出し本会で審査する
6. 受付期間 令和2年11月27日（金）～令和2年12月8日（火）
7. 事業者決定 令和2年12月15日（火）までに書面で通知する
8. 申込先・問い合わせ 〒968-0442 只見町大字長浜字唱平 60 番地
只見町社会福祉協議会
Tel84-7006 fax71-7055